

施策評価（令和8年度）

基本政策3 自然環境			
目指す姿2 豊かな自然の保全			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	自然保護課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和8年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 自然環境学習拠点施設等の利用者数(人)	目標			26,000	29,000	32,000	35,000	91.8%	3	
		実績	34,879	24,326	38,649	36,988	35,741	32,142			
	出典: 県調べ	達成率			148.7%	127.5%	111.7%	91.8%			
②	【施策の方向性②】 狩猟者の登録数(人)	目標			1,750	1,800	1,850	1,900	96.4%	3	
		実績	1,689	1,694	1,776	1,727	1,798	1,831			
	出典: 県調べ	達成率			101.5%	95.9%	97.2%	96.4%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.00 (c相当)	4点 $\times$ 0個 = 0点 1点 $\times$ 0個 = 0点
	3点 $\times$ 2個 = 6点 0点 $\times$ 0個 = 0点
	2点 $\times$ 0個 = 0点
	合計 6点 $\div$ 2個(判明済み指標) = 3.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満

d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理】 - 生物多様性の保全に関する電子版リーフレットを作成したほか、奥森吉青少年野外活動基地で生物多様性について学ぶ環境学習会（参加者39人）などを通じて、生物多様性の保全に関する県民理解の促進を図った。 - 自然公園管理員（18名）及び自然環境保全推進員（20名）による巡視や利用者への指導等により、自然公園等の適切な管理を図った。 - 過去の開発で失われた森吉山麓高原のブナ林を再生するため、ブナ等の苗木97本の植栽を行い、クマゲラをはじめとする多種多様な動植物の生息・生育環境の保全を図った。 【施策の方向性② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進】 「ツキノワグマ被害対策支援センター」を設置し、市町村が行う対応訓練や出沒対応への支援等を通じて市街地出沒時などの対応体制を強化した。 - 狩猟免許及び銃の取得支援や狩猟の魅力を伝えるフォーラムの開催のほか、ベテランハンターの技能維持及び若手ハンターの技術向上のための「狩猟技術訓練施設」を運営し、狩猟者の確保・育成を図った。 - 出前講座や動画等によりクマの生態や被害防止に関する正しい知識の普及啓発を図った。 - ニホンジカ及びイノシシの個体数増加及び生息域拡大を抑制するため、狩猟期間の延長及び県事業による捕獲の強化を図ったほか、イノシシを対象とするわな捕獲の講習会を県内3か所で実施し、捕獲技術の普及を図った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		ツキノワグマ等の野生鳥獣の保護管理と被害防止対策が進んでいる				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	5点				2.0%	
	4点				13.7%	
	3点				26.0%	
	2点				24.4%	
	1点				28.6%	
	わからない・無回答				5.4%	
	平均点				2.33	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2025(R7)年度以前は同様の質問を実施していないため、結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 自然公園管理員等の高齢化により、自然保護に携わる人材の確保が困難になってきている。 ○ 生物多様性の意味や重要性に対する県民の認識・理解が十分とは言えない。	○ 市町村や関係団体と連携し、自然保護の重要性についての普及啓発を進め、人材の確保・育成に努める。 ○ 森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽や生物多様性に関する環境学習会の実施などの活動を通じて、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。
②	○ 人の生活圏へのツキノワグマの出没が増加してきており、人身被害が発生するなど、人とクマの間に軋轢が生じている。 ○ ニホンジカ及びイノシシの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、野生イノシシの豚熱(CSF)感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。	○ 有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画(第6次ツキノワグマ)に基づき、ゾーニング管理による分布抑制や人身被害・農林業被害防止等の総合的な取組を推進する。 ○ 捕獲の担い手となる新規狩猟者の確保・育成等を図るほか、越冬地や定着地における捕獲圧を強化する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「c」をもって妥当とする。
